

生駒市農業ビジョン推進懇話会 第24回会議録 (要点筆記)

1. 開催日時 令和6年2月1日(木) 午前9時30分～10時30分
2. 開催場所 生駒市役所 403・404 会議室
3. 参加者 池上甲一(座長) 田中勝久 小北利裕 東一司 中井啓二
中村和美 浅井伊知人 鈴木将充 青山資史 目面秀信
[事務局] 地域活力創生部 領家部長 岡村次長
農林課 植島課長 吉岡補佐 坂本補佐 坂田係長
[欠席] 井上良作 稲葉房子 藤原大輔 中世古知子
4. 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 なし
5. 議題 (1)生駒市農業ビジョンの案について
(2)その他

6. 審議内容

(1) 生駒市農業ビジョンの案について

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 前回までの意見を反映させた生駒市農業ビジョン案の説明及び、理事者協議を行った旨の報告。 |
| 座長 | ありがとうございました。 何か書き加えていただきたい内容や、表現の変更などがありましたらご意見いただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。 |
| 座長 | 1つ伺いたいところがあります。 エコファーマーという表現がみどり認定となっておりますが、みどり認定という制度は皆さん初めて耳にする言葉だと思いますので、少し説明いただけますでしょうか。環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づいて、環境への負荷低減のための事業計画を認定する制度ということは私の方から申し上げておきますが、具体的にどのような計画が認定されるのか、説明会を開いて、みどり認定を受ける人を増やす方法などを検討しているのかなどの説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 前回記載していましたエコファーマーについても、今回新たに掲載するみどり認定についても、県が認定する制度となっておりますので、認定方法については把握しておりません。ただ、認定の窓口は奈良県の北部農業振興事務所が担当窓口となっておりますので、県の担当者を招いて説明会等を開くことが第1段階としてよいのではないかと考えております。 |
| 座長 | 認定するにあたり県の基本計画はできているのですか。 |
| 事務局 | できております。 |
| 座長 | それに沿う形の事業計画を提出しないといけないという考え方でしょうか |
| 事務局 | その通りです。 |
| 座長 | その計画を作る段階でかなり労力を要すると思いますのでサポート体制的なことはどうでしょうか。 |
| 事務局 | 体制としましては、新規就農相談でも同様に行っています、3者面談という形が良いと考えております。認定を受けられる農業者は、行政機関として市を頼りにされている例がほとんどですので、県の担当者、市の担当者、申請者の3者で協議の場を設け認定手続きを進めれば効果的であると考えております。 |
| 座長 | ありがとうございます。認定を受けると税金や補助金の優遇もありますので積極的に制度の案内をしていってほしいと思います。 他に意見のある方いらっしゃいますでしょうか。 |

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参加者 | 食農教育推進・促進の実施主体のところに社会福祉事業所等と記載いただけると、ありがたいと思います。 環境にやさしい農業の推進について対象者が個人に限定されているように感じるので事業所や団体も対象になるような記載をお願いしたいと思います。 |
| 事務局 | 事業者や団体も対象になりますので追記させていただきます。 |
| 座長 | 是非反映していただきたいと思います。 他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。 |
| 座長 | 地域計画の策定についてですが、ビジョンには踏み込んだ内容を書くのは難しいと思いますが、計画を作るにあたって効果のある計画を作ってもらいたいと思います。 核になる人が見つからない場合、複数集落で計画を立てるなどの検討はされているのでしょうか。 |
| 事務局 | 現段階では28農家区中27の農家区で地域計画を定める必要があり、その27農家区で各々の計画を立てる予定をしております。 北地区ではアンケートを開始し、そのアンケートの集計作業を行っております。 回収率が芳しくない点については課題があるのが現状です。 座長から示していただいた方法も1つの方法であるという認識はありますが、まずは27の農家区には区長がいらっしゃいますので、その区長に核となっただきたいですし、それぞれの地区に農業委員や推進委員がいますので、その方々と協力しながら計画を立てていきたいと思っております。 |
| 座長 | 現実の問題としてそれぞれの集落の独自性みたいなものもあると思いますので、なかなか難しいかもしれませんね。 担い手のところに今後は福祉法人が主たる担い手になる場合もあるかと思っておりますので、適宜見直しを行っていただけたらと思います。 |
| 参加者 | 目標地区については完成した物を作るのではなく、地域での農地の将来的な管理の方法を検討する1つの材料である、という認識でいますので適宜地権者や地元の見解を反映させて協力していきたいと思っております。 |
| 座長 | ほかの方がいかがでしょうか。 |
| 参加者 | 4月から就農に向けて動き始めていますが、1番のきっかけがファーマーズスクールでした。ファーマーズスクールの卒業生を含め、潜在的に農業をやりたい人や生活の中に農を取り入れたい人も多いと思いますので、今後の対策が気になります。 |
| 座長 | これから力をいれていく取組ですので事務局として何か意見があればお願いします。 |
| 事務局 | 短期、短時間での就農の創出や、繁忙期の援農の仕組づくり等を今後、検討していきましますので、ファーマーズスクールの卒業生で自ら農業者とならない方でも農業を生活に取り入れるような仕組づくりを支援していきたいと思っております。 |
| 座長 | ほかの方がいかがでしょうか。 特にないでしょうか。そうしましたらこれで終わらせていただきます。 今日いただいた意見等を最後にビジョンに反映させていただいて、私と事務局で調整させていただいたものを、皆さんにご提示させていただきます。 本日はありがとうございました。 |
| 事務局 | ありがとうございました。 |

(2) その他

| | |
|-----|----------------------|
| 座長 | その他について事務局から何かありますか。 |
| 事務局 | 特にありません。ありがとうございました。 |
| 座長 | ありがとうございました。 |